

スリランカ警察による発砲の許可

2022年5月11日
在スリランカ日本国大使館

●スリランカ警察は、全国の警察署に対し、暴徒や略奪制圧のための発砲を許可。

1 5月11日、スリランカ警察は、全国の警察署に対し、違法な車両捜索、暴力、破壊、略奪等の不法行為を制止するために総力を尽くすよう指示するとともに、必要な場合には発砲を許可しました。

今後、警察と抗議者らの間で激しい衝突が発生する可能性がありますので、抗議会場や暴徒を見かけた場合は、直ちに退避して十分な距離を取るなど、身を守る行動に徹してください。

2 何らかの邦人の被害情報等に接した場合には、当館にご連絡ください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話:(国番号94)11-269-3831

住所:3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office,

No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2